

## »ガソリン購入の際の本人確認の義務化について (令和2年2月1日施行)

---

令和元年7月に京都市で発生した火災を踏まえ、ガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンスタンドでガソリンを購入する方に対して、運転免許証などによる本人確認と、使用目的を確認することが消防法で義務付けられました。

皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

詳しくは[こちら](#)をご確認ください。

